

むきばんだ質問への回答書  
(鳥取県立むきばんだ史跡公園)

H30.7.6 文化財課

募集要項、仕様書又は資料等の該当項目	質問内容	回答
募集要項 P29 資料7	<p>むきばんだ史跡公園 現行組織体制について</p> <p>「点線内が、平成31年度以降、指定管理者に業務委託する部分に係る人員」としてあります。この中の「史跡管理」の非常勤（維持管理作業員）8名を指定管理者には要望しており、その仕事内容は史跡管理業務（植生管理、復元堅穴住居等補修、公園開閉門等）の作業等とうたっています。合計すると、人員は24名となります。</p> <p>現在のむきばんだ史跡公園の職員録を見ると、合計17名です。非常勤職員の史跡管理補助職員さんは1名です。</p> <p>7名不足しているように思いますが、現状ではこの不足の人員をどのような手法で満足させていらっしゃいますか？</p> <p>もしくは、指定管理の暁には増員して維持管理業務を徹底し美化に勤めるということでしょうか。人件費にもきっちり計上してあるので、そのあたりの意図について御教示ください。</p>	<p>資料7は、平成30年度の現行組織体制を示しており、この内、点線内の職員が行っている業務内容を指定管理者に委託する旨を示したもので、この組織体制（人数）自体を指定管理者に要望するものではありません。</p> <p>『現在のむきばんだ史跡公園の職員録を見ると、合計17名です。』というのは、鳥取県教育関係職員録2018（以下「職員録」という。）のことかと思いますが、この職員録には、月17日勤務の非常勤職員は掲載されていますが、月79時間以内の勤務の非常勤職員（維持管理作業員）8名は掲載されていません。また、この職員録に掲載されている非常勤職員（史跡管理補助職員）1名は、指定管理の業務には関係ない職員のため、資料7には掲載していません。</p> <p>よって、「職員録に掲載の17名」＋「非常勤職員（維持管理作業員）8名」－「非常勤職員（史跡管理補助職員）1名」＝「資料7の合計人数24名」となり、人数の不足はありません。</p> <p>資料7の点線内部分の業務に係る人件費は、資料3の4年度別収支状況表の『人件費』欄のとおり計上しています。</p> <p>資料3の1及び3に指定管理者が行う業務を記載していますが、この業務を実施するにあたり、人員についての県の要望は、仕様書の「2 人員体制」のとおりで、維持管理作業については、(5)のとおり2名程度史跡管理者を配置していただく以外は、外部に委託するのか、直営で行うのか、非常勤職員を雇用して行うのか又はそれ以外の手段で行うのかは、指定管理者の判断となります。</p>

募集要項、仕様書又は資料等の該当項目	質問内容	回答
募集要項 P31 資料 9	<p>むきばんだ史跡公園 外部委託及び賃貸借の状況について</p> <p>2 外部委託（単年度）の一覧表で、計上してある金額が28年度実績と29年度実績の金額と二種ですが、これはなぜ直近の29年度ではないのですか。高額な金額が上げられているのですか？御教示ください。</p>	<p>外部委託（単年度）に記載した内容には、毎年度必ず委託実施するものと、必要な都度委託実施するものがあり、29年度に実施していないものについては、直近の実績（28年度）を記載しています。</p>
募集要項 資料3 の4 9 ページ	<p>4 年度別収支状況表（指定管理対象事業分）</p> <p>支出の 史跡管理 の需用費が H26 2,135千円がH27で3,371千円と大幅にUPしている理由を教えてください。</p> <p>支出の 史跡管理 の役務費 も大幅にUPしています。理由を教えてください。</p> <p>支出の 史跡管理 の委託料 30年度も大幅にUPしています。理由を教えてください。</p> <p>維持管理業務に携わる人員は1名から8名に大幅にUPしますが、史跡管理料全体が30年度は20,081千円から約100万円減の19,040千円になるのは、人員でまかなっていくという意味でしょうか。</p> <p>業者に出さずに、非常勤職員でまかなっていくようにとの意味でしょうか。</p>	<p>これまで、復元建物の修繕材料として茅、杉皮等を毎年度約80万円分購入していますが、H27年度は修繕箇所が多く、通常分の約80万円分に加え、約130万円分追加で購入したことが、H26,28年度より実績額が高くなっている要因です。</p> <p>H27年度は、復元建物の防蟻及び防腐処理（493千円）を行ったためです。この防蟻及び防腐処理は、毎年度実施するものではなく、復元建物の状況により実施を判断します。これ以降は、質問回答日現在まで実施していません。</p> <p>H30年度は予算額です。事業実施に伴い入札残等が発生するため、決算ではH26～28年度程度の額 になると思われます。</p> <p>維持管理業務に携わる人員は、26～30年度まで、毎年度、非常勤職員（史跡管理員）2名、非常勤職員（維持管理作業員）8名の体制で変更はなく、この人員に係る経費は、資料3の4の『史跡管理』ではなく、『人件費』欄に別途計上しています。 なお、『史跡管理』のH31年度の積算額19,040千円は、H26～28の3年間の実績平均額から算定していますが、H30年度は予算額であるため、決算ではH26～28年度程度の額 になると思われます。</p> <p>資料3の1及び3に指定管理者が行う業務を記載していますが、この業務を実施するにあたり、人員についての県の要望は、仕様書の「2 人員体制」のとおりで、維持管理作業については、（5）のとおり2名程度史跡管理者を配置していただく以外は、外部に委託するのか、直営で行うのか、非常勤職員を雇用して行うのか又はそれ以外の手段で行うのかは、指定管理者の判断となります。</p>